

チラシ同封で事業者へ直接PR！

商品・サービス・キャンペーンなどのさまざまなチラシを毎月15日発行の会報「Newsおうめ」に同封し、会員事業所約2,400社へお届けいたします。

青梅商工会議所チラシ同封サービス3つの特徴

01

高い開封率！

- 商工会議所の会報に同封することで、単独DMより高い開封率が期待できます

02

コスト大幅削減！封入・宛名作業なし！

A4チラシの場合

一般的なDMサービスより **231,000円お得！**

計算内訳) A 4 チラシを単独でDMした場合 @110×2,400社=264,000円

本サービス利用の場合(会員の場合) 33,000円(税込)

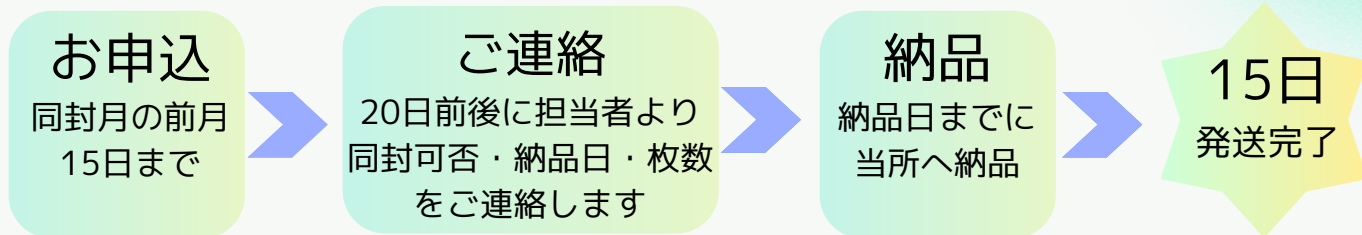
03

青梅・奥多摩地域への高い訴求力

- 経営者に直接お届けします。発行後は1カ月間当所にも設置！

金額(税込) 1回あたり	会員企業	33,000円
	広告契約企業※	22,000円
	非会員企業	66,000円

※NEWSおうめ広告をすでにご契約の事業所



チラシ同封サービスお申込書 **FAX：0428-23-1122**

申込日： 年 月 日

事業所名	⑩	電話番号	
住所	〒	メールアドレス	@
確認事項	☐ 同封希望のチラシは添付しているか ☐ 信書に該当する文言は入っていないか ☐ チラシに主催者または発行元が明確にあるか ☐ 会場が当所の場合「青梅商工会館」とあるか ☐ チラシはA4におさまるサイズであるか ☐ 裏面の運用規定は確認しているか	同封希望	年 月号
担当者名	右記個人情報の取り扱いに ☐ 同意する ☐ 同意しない	お申込の際にご記入いただきました個人情報は、当所の個人情報保護方針に基づき、お申込者から同意をいただいた上で本事業の実施のために利用させていただきます。なお同意をいただけない場合や記入項目に漏れがあった場合はサービスの提供を受けられない場合がありますので、あらかじめご了承ください。	

青梅商工会議所「Newsおうめ」チラシ同封サービス運用規程

1. 青梅商工会議所「Newsおうめ」チラシ同封サービス（以下「本サービス」という。）は、企業の販路拡大及び発展に資する事を目的とする。
2. 本サービスは、企業の経営活動に資する情報・書類等を同封するのみであり、内容及び当該書類等についての責任を有する企業への信用を供与するものではない。
なお、下記事項を遵守するものとする。
 - 1) 公序良俗に反しないこと。
 - 2) 関係法規に違反しないこと。
 - 3) 政治性、宗教性がないこと。
 - 4) 虚偽、または誤解を与える恐れがないこと。
 - 5) 当所会員、消費者への不当な不利益を与える恐れがないこと。
 - 6) その他、当該サービスの運用上不適当な事項がないこと。
3. 同封物の内容については、事前にサンプルを添えて申込をするものとし、前条に反する、あるいはその他の理由により不適当と認められる場合、本サービスを利用する事はできない。
なお、サービス実施予定月において、止むを得ない事情が生じた場合、当該実施月を繰り延べる事がある。
4. チラシ及び広告の内容に関する責任は、一切広告主に帰属する。
5. このサービスに関する手続き上のトラブルは双方誠意をもって対応すること。また当該サービスにより生じた取引上のトラブル等について青梅商工会議所は一切の責任を負わない。
6. 料金は1種あたり会員税込33,000円、非会員税込66,000円、
広告契約事業所税込22,000円とし、当該書類を同封した発刊月の翌月末日迄に支払いを完了すること。
7. 本サービスに同封するチラシ等は、各自で必要部数を青梅商工会議所が指定する期日・場所に納品することとし、定める期日迄に納品が間に合わない場合はいかなる理由においても同封はできない。なお、残部が生じても原則返却はしない。
8. 本サービスは原則として、毎月5社(申込先着順)とする。また、同封の順番は順不同で希望にはそえない。1月号については同封サービスを行わない。本サービスは4カ月連続での同封はできない。
9. 申込期日を過ぎてからのキャンセルについては、原則として料金を支払わなければならない。
なお、持参したチラシは直ちに引き取るものとする。
10. 本運用規程に同意した場合のみ申込みの事とし、発行月の前月15日迄に申込みをすること。
11. チラシには、主催者又は発行元を明確に記載すること。